

# 大学・国研の出資機能の拡大による 産学官連携の活性化について

令和元年10月16日



内閣府

政策統括官(科学技術・イノベーション担当)

# 産学官連携促進のためのこれまでの制度見直し（出資関係）

## 国立大学

- 平成15年 承認TLOへの出資規定整備
- 平成26年 認定ベンチャーキャピタル等への出資規定整備
- 平成29年 指定国立大学法人によるベンチャーへの出資規定整備（コンサル、研修・講習を行う事業に限定）

## 研究開発法人（研究法人）

- 平成25年 ベンチャーへの出資規定整備（科学技術振興機構、産業技術総合研究所、新エネルギー・産業技術総合開発機構）
- 平成31年
  - ・ ベンチャーへの出資が可能な法人数を22法人に拡大
  - ・ ベンチャーキャピタル等、成果活用等支援法人（TLO等）への出資規定整備（理研のみ）

# 現行制度における出資の可否

	研究成果の活用促進事業		研究成果活用事業
<b>国立大学</b> 国立大学法人法	技術移転機関 (承認TLO)  共同研究開発等についての 企画及びあっせんその他の 活動のみは不可	ベンチャーキャピタル 等	指定国立大学法人のみ コンサル、研修・講習 に関する大学発ベン チャーへの出資可 研究開発型の大学発 ベンチャーへの出資 は不可
<b>公立大学</b> 地方独立行政法人法	技術移転機関 (承認TLO)  共同研究開発等についての 企画及びあっせんその他の 活動のみは不可	ベンチャーキャピタ ル等への出資は不可	大学発ベンチャーへ の出資は不可
<b>研究開発法人</b> 科学技術・イノベーション 活性化法、法人個別法	成果活用等支援法人 (TLO機能、共同研究開 発等についての企画及び あっせん等)への出資 は理化学研究所のみ可  その他の法人は不可	ベンチャーキャピタル 等への出資は理化学研 究所のみ可  その他の法人は不可	研究開発法人発ベン チャーへの出資は22 法人のみ可  その他の法人は不可

# 大学・国研の出資機能の拡大の在り方について

## 出資機能を拡大する目的

- 意欲ある大学・国研の産学官連携に関するポテンシャルを最大限発揮できるようにするため、出資機能の更なる拡大により、共同研究機能等を有する外部組織（株式会社等）の自主的・自発的な設立を可能とする。（自己資金による出資を想定）
- 大学・国研の研究成果の社会実装を加速し、我が国の国際競争力を強化、イノベーションを創出
- 外部組織において産学官連携の好事例を積み重ね、そのノウハウを大学・国研の改革に活用

## 外部組織が有しうる機能

- 大学等の研究成果の発掘、把握
- 強みのある成果を産業界につなぐ企画提案
- 研究開発の実施、企業ニーズを踏まえたマネジメント
- 発ベンチャーの立ち上げ支援 等



## 出資機能拡大の在り方

- 道を開くという点（出資機能拡大）に関しては異論ないのでは。
- 大学ごとに、多様なやり方や考えがある。個々の大学が、自らの将来設計の中で、どのような仕組みでこの制度を使うかを検討すべき。
- 大学の中にある様々なシーズをスピーディに、効率的に社会の中で使うことを可能とする触媒的な法人設立に力点を置いて議論していくべき。
- イノベーション創出のため、小さくてもよいから、まずは成功事例を作るべき

## 外部組織に求められる機能や留意点

- 意思決定の速さ、スピードをもった運営
- 2年以内での事業化、事業化に直結する応用開発への集中
- 基礎研究と開発研究を完全分離した、産学連携に特化した場の創設
- アカデミア流の研究では企業ニーズに真に応えることは難しく、場を分けることが必要
- 企業を顧客と捉えたビジネス構想力、提案力
- 成果主義を取り入れたプロ集団
- 研究開発実施者の任命、責任の明確化
- 産学連携やベンチャー起業のため、大学教員のシーズを徹底的に発掘する人材の配置
- プロジェクトを通じた若手研究者、目利き人材の育成
- 外部組織の人材の評価、金銭的インセンティブ、キャリアパスの在り方の検討

# 前回WGでの主な御指摘

- 意欲のある研究者が、資金的、時間的に研究開発に専念できる環境の構築
- 大学の業務を減らすことができない場合、クローポで業務を半々にすることは難しい。大学の先生は研究開発のコンサル的な役割のみ果たすのがよいのでは。
- 利益相反を避ける配慮と秘密保持の徹底
- 他大学等との連携
- ポータブルなワンストップ窓口の設置

## 制度見直しとともに必要な対応

- 本来の研究力の強化という意味でいうと、制度を作っても上手くいかないこともあるので、そちらの議論も併せて行うべき。
- 人材の流動性確保
- ベンチャーに対するリテラシーの改善